株式会社さわやかライフ
ほっとあんしん
ケアセンター

ほっとあんしんケアセンター
令和6年8月以降

							部長手当　4万円/月
						役職手当　2万円/月	役職手当　2万円/月
					リーダー手当 3万円/月	リーダー手当 3万円/月	リーダー手当 3万円/月
				精勤手当　※1	精勤手当　※1	精勤手当　※1	精勤手当　※1
			処遇改善手当　※2	処遇改善手当　※2	処遇改善手当　※2	処遇改善手当　※2	処遇改善手当　※2
		上級ヘルパー手当 1,000円/月	勤続手当＋500円/年	勤続手当＋500円/年	勤続手当＋500円/年	勤続手当＋500円/年	勤続手当＋500円/年
	処遇改善手当 400円/時	処遇改善手当 400円/時	(介福)資格手当　1万円	基本給　19万円/月	基本給　19万円/月	基本給　19万円/月	基本給　19万円/月
基本給	身体介護：1,600円/時 生活援助：1,100円/時	身体介護：1,600円/時 生活援助：1,100円/時	基本給　18万円/月				
			週40時間勤務 （社会保険有）	週40時間勤務 （社会保険有）	週40時間勤務 （社会保険有）	週40時間勤務 （社会保険有）	週40時間勤務 （社会保険有）
任用要件	介護福祉士 実務者研修 介護職員初任者研修（旧ヘルパー２級） 看護師（准看護師） 上記のいずれかの資格を有する。	一般ヘルパーとして3年以上在籍し（又は同程度の経験者）、管理者が選考して任命する。	介護福祉士。 実務者研修または介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者で、介護福祉士の資格取得を目指す意思がある者。 上記のいずれかの者の中から管理者が選考して任命する。	常勤ヘルパーとして1年以上在籍し（又は同程度の経験者）、介護福祉士の資格を持つ者の中から、管理者が選考し、社長が任命する。	サービス提供責任者として2年以上在籍し（又は同程度の経験者）、管理者が選考し、社長が任命する。	リーダーとして2年以上在籍し（又は同程度の経験者）、社長が選考して任命する。	主任として2年以上在籍し（又は同程度の経験者）、社長が選考して任命する。
職責及び職務内容	サービス提供責任者の指示を受け、適切にサービスを提供する。 接遇マナーを守りサービスを提供する。	困難事例に対応できる。 知識・技術の向上に努め、利用者様の状態に応じて適切なサービスが提供できる。	法人の理念や目標を理解し、組織の一員として確実に業務を行う。 困難事例に対応できる。 サービス提供責任者と情報共有し、サービスの質の向上に努める。	サービス提供責任者の業務に責任を持ち、ヘルパー指導を行う。 担当する利用者のモニタリング・アセスメントなどの書類作成。 実施記録の確認。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	サービス提供責任者の業務に責任を持ち、主任の補佐業務及びヘルパー指導を行う。 教育研修プログラムを実施する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	副所長の補佐としての業務を行う。 教育研修プログラムを、計画・実施・評価する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。	所長の補佐としての業務を行う。 教育研修プログラムを、計画・実施・評価する。 他部門や、地域の関係機関と連携する。
職位	一般ヘルパー	上級ヘルパー	常勤ヘルパー	サービス提供責任者	リーダー	主任	部長

※1　精勤手当：月間稼働時間90時間以上の場合は5千円/月、100時間以上の場合は1万円/月
※2　正社員以上の処遇改善手当：当該加算に係る計画を勘案し、支給額については、その都度決定するがサービス提供責任者に関しては3万円/月、その他の社員については1万円/月を最低額とする。
処遇改善加算金を原資とする。